

令和5年第8回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年6月28日（水）13時30分から14時50分
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・
西田委員・頭島委員・教育次長（管理担当）・
教育次長（指導担当）・参事（生涯学習担当）・
管理課長・学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : 定刻が参りましたので、ただ今より令和5年第8回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

教育長 : 議事録署名委員の指名を行います。頭島委員にお願いします。

教育長 : 次に、事務局 出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 本日、両教育次長、生涯学習担当参事、各課長、書記として管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 経過報告をさせていただきます。まず、教育次長 管理担当 からお願いします。

教育次長 : それでは、所管の管理課、生涯学習課、体育振興課における令和5年5月16日から6月27日までの主な内容について、別添資料に沿って経過報告いたします。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 5/21 拡大歴史講座「あいおいにもあった祭り屋台」
- 5/23 市議会新任議員研修会
- 5/24 兵庫県都市教育長協議会 (丹波市)
- 5/25 兵庫県市町村教育委員会連合会 令和5年度全県教育委員会研修会 (播磨町)
- 5/28 幼稚園ペーロンパレード
ペーロン祭 ペーロン競漕 (体育協会)
- 6/7 金ヶ崎学園大学
- 6/11 相生市少年親善剣道大会・白虎旗争奪剣道大会
- 6/20 令和5年第3回定例市議会本会議 (~6/29)
- 6/21 小中学校適正配置計画保護者説明会 (矢小地区)
- 6/23 総務文教常任委員会
小中学校適正配置計画保護者説明会 (若小地区)
- 6/24 小中学校適正配置計画保護者説明会 (相若矢小地区)

教育長 : 続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長 : それでは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。
(指導担当)

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 5/22 相人教 理事会・総会
- 5/23 修学旅行(～25日 矢野川中)
自然学校(～27日 若狭野小・矢野小)
- 5/25 相生市初任者研修
- 5/29 修学旅行(～31日 双葉中)
- 5/30 校長面談(矢野川中校区)
- 5/31 学校給食会総会
- 6/3 運動会(双葉小、中央小)
- 6/5 トライやる・ウィーク(～9日)
- 6/7 校長面談(双葉中校区)
ケータイスマホ教室(中学校3校)
- 6/8 校長面談(那波中校区)
- 6/9 中学生ペーロン大会
ケータイスマホ教室(中小・双小)
- 6/10 運動会(相生小、那波小)
- 6/13 運動会(青葉台小)
相生市青少年問題協議会
- 6/26 部活動地域移行推進協議会
- 6/27 学校訪問(若狭野小)

教育長 : 説明は終わりました。その他 追加の説明はありますか。

管理課長 : 特にございません。

教育長 : ないようであれば質疑に入ります。経過報告全体にわたって、何か質問等がありますか。

教育長 : 5月21日拡大歴史講座「あいおいにもあった祭り屋台」の拡大講座とはどういったもののでしょうか。

生涯学習担当参事 : 文化財係が担当の通常の歴史講座は、図書館2階の視聴覚室で定員20名で行っています。拡大講座は、年2回特別展に関連した講座として、人数を拡大し、外部の講師を招いて、実施しているものになります。

教育長 : ほかにはよろしいでしょうか。

質問等がなければ、経過報告を了承願います。

教育長 : 議事に入ります。

議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

(1) 報告事項 イ報告第27号、ウ報告第28号及び オ報告第30号については、同規則第5条第1項第3号社会教育関係法規に定める委員及び重要な諮問委員会の委員の委嘱に関する事件 に該当すると考えられますので、いずれも非公開としてよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、報告第27号、報告第28号及び報告第30号を非公開と決定いたします。

教育長 : それでは、(1) 報告事項 ア報告第26号公文書の公開請求について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 / 損害保険契約に係る保険証券・仕様書を参考とするため、公文書公開請求があったが、教育委員会における保険契約は、公開請求の対象外のものであった。相生市情報公開条例第12条に定める期日までに決定し回答する必要があったことから、教育長が臨時に代決し、令和5年6月2日付で請求文書の不存在を決定し、通知した旨を報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 同じような公開請求は、今までもありましたか。

管理課長 : はい。同様の公開請求が、何年かごとに出されています。

教育長 : わかりました。本件について、ほかに何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

教育長 : 続きまして、イ 報告第27号 学校評議員の委嘱について 事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 続きまして、ウ 報告第 28 号 相生市文化会館運営審議会委員の委嘱について 事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 続きまして、エ 報告第 29 号 令和 4 年度後期相生市文化芸術顕彰受賞者の決定について 事務局より説明をお願いします。

生涯学習担当参事 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 / 令和 4 年度後期相生市文化芸術顕彰受賞者が決定したことを報告

教育長 : 説明は終わりましたが、何かご質疑はございますか。

萩原教育長 : 商品開発チームは、こういった商品を開発されたのでしょうか。

職務代理者

生涯学習担当参事 : 大豆を原料とした豆腐プリンを開発されています。社会問題を扱う授業で食に関する問題を掘り下げていく中、ヘルシーで栄養価の高い大豆に注目したそうです。

なお、ビジネスプランコンテストなので、商品の開発だけに留まらず、購買のターゲットや生産コスト、販売計画の策定などが総合的に評価され入選しました。

教育長 : ほかに何かご質疑はございますか。

よろしいでしょうか。それでは本件については報告を了承いただけたものとさせていただきます。

教育長 : 続きまして、オ 報告第 30 号 相生市スポーツ推進審議会委員の任命について、事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 続きまして、(2) 議決事項に移ります。ア 議第 14 号 相生市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 / 相生市児童等に関する重大事態調査委員会の設置に伴い、委員長をもってする文書用公印の調整のための規則改正

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑等がありますか。

質疑はないようですので、議第14号について原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : (3) その他に移ります。ア 令和5年5月分学校事故発生状況報告、イ 令和5年5月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告 をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長 : 次に、エ 相生市文化会館について お願いします。

生涯学習担当参事 : 相生市文化会館についてご報告いたします。

はじめに、令和4年度の新型コロナウイルスの対応についてでございますが、相生市文化会館におきましては、大声での歓声、声援等が想定される催しは定員の50%以内、大声での歓声、声援等がないことを前提とした催しは定員の100%以内という制限等はございましたが、閉館等の措置はなく、換気、消毒、検温の実施、マスク着用の推奨を行い、感染症対策に十分留意しながら運営に努めてまいりました。

現在は、5月8日をもって、5類に移行されたことに伴い、換気、消毒を推奨しながらも、制限を設けず使用していただいております。

それでは、お配りしております資料に基づきご報告いたします。

(1) 令和4年度相生市文化会館の利用状況について でございますが、総使用件数3,108件、延べ利用者127,274人、稼働率58.8%となっております。内訳は資料のとおりでございますが、前年度と比較いたしますと、利用人数は33,752人、利用率で5.3ポイントの増加となっております。

次に(2) 友の会入会状況について でございますが、令和4年度の友の会会員は、個人312件、ファミリー84件、グループ7件、合計403件でございました。内訳につきましては資料の表のとおり、9割以上が市内の方となっております。

前年度と比較いたしますと、全体で208件の減となっております。

要因としましては、コロナ禍より事業の中止が相次いだことで、令和2年度に加入いただいた皆様に、会費なしで令和3年度に継続加入していただきましたので、令和3年度の会員数が、継続498件と新規加入113件の計611件となっております。

そのことから、単純に前年度比較することは困難と考えますが、長引く

コロナ禍により、まだ多くの方が催しの鑑賞を差し控えられたことが要因ではないかと推測いたします。

引き続き、魅力ある公演、会員加入のメリット性の充実を検討し、会員の拡大に努めてまいります。

次に、(3) 令和5年度の自主事業についてでございますが、昨年11月の定例教育委員会でご報告した計画(案)から、日程が確定した催しがございますので、改めて主な事業の報告をさせていただきます。

まず、8月26日(土)「三山ひろしコンサート」でございますが、既に4月の広報あいおいにてチラシを全戸配布させていただき、5月13日より、チケットを販売しております。

また、表下段の「関西フィルハーモニー管弦楽団」コンサートは、申請中でありました「兵庫県芸術文化協会の県民芸術劇場の助成」が採択されましたので、令和6年2月4日(日)の日程で実施いたします。

この2公演が、令和5年度のメインとなりますが、既に実施を終えましたスプリングカルチャーフェスティバルから、3月3日の相生市ゆかりの演奏家によるなぎさコンサート、なぎさライブ、なぎさdeマルシェ及び、日程調整中の催しも含めまして、本年度も20事業程度を予定しております。

また、資料に記載はございませんが、2階展示コーナーにおいて、市内で創作活動をされている方の作品の展示、エントランススペースで季節感あふれる装飾などを行い、来館される方に楽しんでいただけるよう努めております。

以上誠に簡単ではございますが、相生市文化会館については、以上でございます。

教育長 : 説明は終わりました。ただ今の報告について、何かご質疑等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、そのようにご了承願います。

教育長 : 次に、オ 令和5年7月分行事予定報告 をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 次に、カ その他 について、事務局 何かありますか。

教育次長 : それでは、私から2点ご報告させていただきます。
(管理担当)

1点目は、第2次相生市立小中学校適正配置計画に係る説明会の開催状況についてです。

5月の定例教育委員会でご決定いただきました、第2次相生市立小中学校適正配置計画に基づく検討開始校に、相生小学校、若狭野小学校、矢野小学校が指定され、6月21日から順次保護者説明会を開催しております。こちらが配布資料となっております。内容は、これまでの取組、相生市の生徒数の状況、相生市独自の取組、今後の地域協議会についてなど、約20分で説明しております。

これまでの開催状況は、相生小学校区の保護者説明会を6月24日(土)に開催し、8人、若狭野小学校区の保護者説明会は6月23日(金)と24日(土)に開催し、31人、矢野小学校区の保護者説明会は6月21日(水)と24日(土)に開催し、21人の保護者の参加がございました。なお、2日間の開催となりました若狭野・矢野小学校区は、PTAの要望に基づくものでございます。

各地区の保護者説明会では、地域協議会の組織体制・運営に対する質問や小規模特認校制度に関する質問が多く、現在の相生市独自の取組である「複式学級を回避するための教員の加配」や「ICTの活用」、「他学年等の交流」など、小規模校の対する取り組みを非常に評価しているご意見も多く聞かれました。反面、将来の子どもたちの環境等に対する不安についても意見がございました。

今後につきましては、自治会員や就学前児童の保護者の方を対象とした地域住民説明会を6月30日(金)に相生小学校区、7月10日(月)に若狭野小学校区、14日(金)には矢野小学校区を対象に行いまして、8月以降、順次それぞれの地区で地域協議会を設置する予定でございます。

2点目、市立中央小学校外壁改修外工事について、ご報告します。

本工事の内容は、校舎3棟の外壁の補修と全面塗装工事、体育館の床材張替工事および、照明機器等のLED化工事となっております。

6月8日に入札執行したところ、3件の応札があり、入札予定価格の106,931,000円(税込)に対して82,830,000円(税込)で、たつの市の(株)進藤組が落札いたしました。

落札率については、77.5%となっております。

工期としましては、騒音等のある工事箇所や体育館の工事は、児童が不在となる夏休み中に集中して行うこととしており、10月末完了見込みとしております。

現在、夏休みからの工事着手に向けて、工事過程の確認、スケジュール等の準備を行っております。

以上でございます。

教育次長 : それでは、私からは3点、報告をさせていただきます。
(指導担当) まず1点目。3月にあった中学男子生徒の自死事案を調査する第三者委員会、相生市児童等に関する重大事態調査委員会の進捗についてご報告いたします。

6月1日(木)、弁護士2名、大学教授1名、臨床心理士1名の4名の委員により第三者委員会を立ち上げいたしました。また、同日第1回目の会議を開催しております。

今日までに、亡くなった生徒の家族と第三者委員との1回目の面談を終え、2回目の会議では調査の進め方について話し合われております。今後、生徒や教員への聴き取り調査が行われる予定です。

続いて2点目の報告です。

市内で目撃されたクマへの対応です。

6月3日(土)の若狭野町雨内での目撃から、1週間で6件の目撃と1件の足跡の発見がありました。うち6件が若狭野町での情報です。

6月8日(木)、若狭野町若狭野の国道2号線北で目撃情報がありました。それまでより、人里・民家に近づいた状況となりましたので、対応をとることといたしました。

それまでは、チラシ・防災無線による注意喚起という形でしたが、この日以降、巡回パトロールを実施しております。警察、市の広報車、学校職員も、子どもたちの登下校の巡回を行いました。

また、市教委としては、近隣の若狭野小学校、矢野小学校、矢野川中学校の児童・生徒全員に、クマ鈴を配付し、身に着けての登下校の指導を行いました。保護者、学校からは、早急な対応に感謝の声が寄せられています。

6月8日以降の市内でのクマの目撃情報はなく、今後注意してみています。

3点目の報告は、相生市中学校部活動地域移行推進協議会についてでございます。

6月26日(月)に1回目の会議を実施いたしました。バレーボール、バスケットボール、サッカー、卓球など市内各スポーツ団体の代表者9名、スポーツクラブ連絡協議会、PTAの代表者、中体連、学校関係の職員など、合計17名で委員を構成し、1回目の会議から活発な意見交換が行われております。

今後につきましては、国や県の動向に注意しながら、土日の運動部活動の地域移行について適宜会議を開催し、協議をいただく予定とさせていただきます。

私からの報告は以上です。

管理課長： (配布資料の確認)

教育長： よろしいでしょうか。ほかにありますか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

萩原教育長： 1点お聞きします。先日テレビで、ある市の学童保育の実態が放映されておりました。希望者が多く、教室は混みあっていて、指導員の先生も大変であるといった内容でした。

相生市の現状は、どのようなになっているのかお尋ねします。

生涯学習担当参事： 相生市では、全学校7校、学校施設内で学童保育を実施しており、全児童の約3割が登録されています。各学級で定員を設けており、現状では、双葉小学校、中央小学校、若狭野小学校の3校について、登録人数が定員をオーバーしています。

親の就労などで利用希望は増加していますが、隔日で参加したり、登録したまま長期で利用しない場合などがあり、今のところ、常時の利用人数ではどの学級も定員内に収まっています。

また、担当している先生についても、規定に基づいた配置をしており、先生が休みの場合には、代替の先生を登録しているので、欠けることなくスタッフを配置しています。

ただし、学童保育の時間、午後2時から6時は、就労しにくい時間帯となっておりますので、引き続き先生の募集をし、スタッフの充足を図っているところです。

教育長： 定員については、どのような規定になっていますか。

生涯学習担当参事： 人数の決まりではなく、1人あたりの施設の広さが、1.65㎡という基準があります。定員はあらかじめゆったりと設定しているので、利用者がオーバーしても、現状では問題ありません。

萩原教育長： わかりました、相生市は適切に運用されているようで、安心しました。
職務代理者

教育長： 国では、学童保育と放課後子ども教室の一体化が検討されているようです。文科省と厚労省の所管の違いがありますが、今後も注視していきたいと考えます。

教育長： よろしいでしょうか。ほかにありますか。

特にないようであれば、令和5年第8回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

14:50 終了